

京都産木材利用促進のための講習会

1, 戸建て住宅の梁に京都産のスギを使う

2, 非住宅建築物を木造化する

京都では伐採に適した40~50年生のスギやヒノキが多く育っていますが、輸入材の流通が多く、利用が少ないのが現状です。

地産地消を進め、地域の気候風土になじむ地域の材を使うことで、輸送コストやエネルギーを削減し、地場産業を育成するなどの経済効果も生みます。

戸建て住宅に京都産の木材を積極的に使うため、また、非住宅の建築物の木造化を推進するため、講習会を開催します。

プログラム

1、戸建て住宅の梁に「京都のスギ」を使う

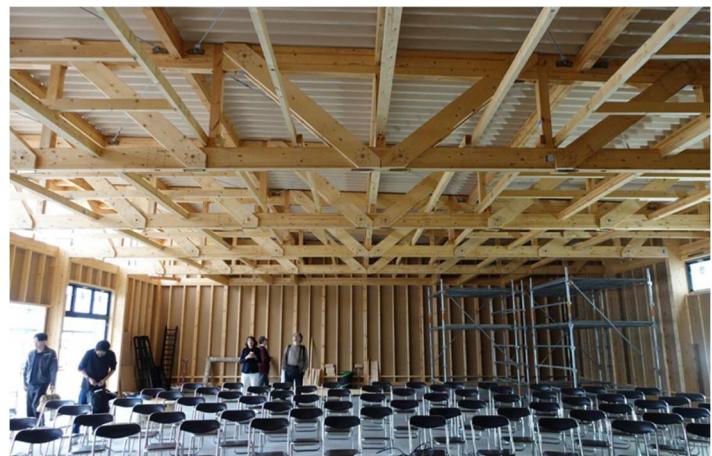
- ・京都の林業、木材の現状について／ベイマツと京都産スギの構造上の比較検討
- ・京都の木を使う場合の補助金の活用等について／木造住宅事例紹介

【1/28】講師 株式会社竹内工務店

株式会社藤田木材

【2/19】講師 株式会社住暮楽

坂矢木材株式会社



2、「非住宅建築物を木造化する」

・事例紹介

講師 ウッド・ハブ合同会社

代表 實成康治氏

・木造化ケーススタディーの報告

日 時：第1回 令和8年1月28日（水）13:30～16:30（13:00 受付開始）

第2回 令和8年2月19日（木）13:30～16:30（13:00 受付開始）

場 所：第八長谷ビル 8階 B室

京都市下京区大政所町 680-1（烏丸通仏光寺下る西側）

参 加 費：無料（申し込み先着順。定員 30名。）

申込方法：QRコード、または下記 URL からお申し込みください。

URL : <https://forms.gle/4XJfPJZw1W58fNvp6>



主 催：京都府すまいづくり協議会、京都市

一般社団法人京都府建築士会、一般社団法人京都府建築士事務所協会

京都府建築工業協同組合、一般社団法人京都府木材組合連合会

事務局：一般社団法人京都府建築士事務所協会 事務局（TEL：075-334-5277）

※本事業は「京都府豊かな森を育てる府民税」を活用して実施しています。